

令和元年第4回定例会議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第70号	令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第71号	令和元年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第72号	令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第73号	令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第74号	鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決
議案第75号	鹿嶋市産業活動の活性化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第76号	鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	鹿嶋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第78号	鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第79号	鹿嶋市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第80号	鹿嶋市の水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第81号	鹿行広域事務組合理約の変更について	原案可決
議案第82号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決
議案第83号	鹿嶋市監査委員の選任について	原案同意
議案第84号	市道路線の認定について	原案可決
議案第85号	市道路線の変更について	原案可決
議案第86号	市道路線の認定、廃止及び変更について	原案可決
議案第87号	鹿嶋市宮鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第88号	鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第89号	権利の放棄について	原案可決
報告第4号	専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第3号））	原案承認
報告第5号	専決処分について（令和元年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第1号））	原案承認
報告第6号	専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））	原案承認
令和元年請願第3号	ライドシェア導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める請願	採 択
令和元年請願第4号	急傾斜地崩壊危険区域における災害発生箇所での現地確認調査と住民の生命財産を守るための防災の強化に関する請願	採 択
令和元年陳情第8号	「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の陳情	採 択

意見書第5号	ライドシェア導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書	原案可決
意見書第6号	急傾斜地崩壊対策事業に対する支援を求める意見書	原案可決

【議案説明】

議案第70号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第5号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億3,857万3千円を追加し、総額260億7,853万6千円となりました。

歳入の主なものとしましては、学校施設環境改善交付金などによる国庫支出金の増2億9,067万2千円、農業費補助金などによる県支出金の増2億2,227万4千円、財政調整基金繰入金などによる繰入金の増3億3,720万8千円、義務教育債の増などによる市債の増4億6,880万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、扶助費などによる自立支援給付事業1億6,759万2千円、生活保護扶助経費6,423万6千円、強い農業・担い手支援づくり交付金などによる農業振興事業1億2,045万7千円、中学校大規模改造事業7億1,650万円などを計上しました。

2 繰越明許費について

繰越明許費は、中学校大規模改造事業を設定しました。

3 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、大野潮騒はまなす公園指定管理料について新たに設定しました。

4 地方債の補正について

市債は、小学校施設整備事業を追加し、市庁舎等整備事業、保育園施設整備事業、公営住宅建設事業、中学校大規模改造事業、中学校施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第71号 令和元年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29万9千円を追加し、総額77億7,877万4千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金19万9千円、繰越金10万円を見込みました。

歳出としましては、総務費19万9千円、国民健康保険事業費納付金10万円を計上しました。

議案第72号 令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,379万4千円を追加し、総額43億5,964万8千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金406万5千円、支払基金交付金496万円、県支出金238万3千円、繰入金238万6千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費1,960万7千円を計上し、地域支援事業費77万8千円及び積立金503万5千円を減額しました。

議案第73号 令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用350万1千円を追加し、総額14億3,754万2千円となりました。

議案第74号 鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

この条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関して必要な事項を定めるため、制定するものです。

議案第75号 鹿嶋市産業活動の活性化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、産業の活性化に資する雇用及び企業誘致の促進を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第76号 鹿嶋市資金積立基金条例の一部を改正する条例

今回の改正は、林業振興事業の経費に充てることを目的とする「鹿嶋市森林環境譲与税基金」を新たに設置するため、条例の一部を改正するものです。

議案第77号 鹿嶋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

今回の改正は、民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて、給与の引上げを行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第78号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、一般職の職員に準じて、市長等の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第79号 鹿嶋市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、鹿嶋市大野区域水道事業の鹿嶋市水道事業への統合等に伴い、所要の規定を整理するとともに、議会の議決を要する事項を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第80号 鹿嶋市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、鹿嶋市大野区域水道事業の鹿嶋市水道事業への統合等に伴い、所要の規定を整理するとともに、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すため、条例の一部を改正するものです。

議案第81号 鹿行広域事務組合理約の変更について

鹿行広域事務組合で共同処理する事務から広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関するものを除くため、規約の一部を変更するものです。

議案第82号 鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

鹿行広域事務組合で共同処理する事務から広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関するものを除くことに伴い、財産を処分するものです。

議案第83号 鹿嶋市監査委員の選任について

鹿嶋市監査委員の選任に当たり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和2年1月1日から令和5年12月31日までです。

・生井澤 基博（新任）

税理士事務所での勤務経験を経て、現在、会計事務所を開業しており、その業務を通じ、会計監査についても精通している。

議案第84号 市道路線の認定について

今回の市道路線の認定は、奈良毛及び中地内における県道茨城鹿島線旧道区間の移管に伴い、道路1路線を認定するものです。

議案第85号 市道路線の変更について

今回の市道路線の変更は、茨城県事業による宮中地内のサッカーグラウンド整備に伴い、市道6207号線の起点を変更するものです。

議案第 86 号 市道路線の認定、廃止及び変更について

今回の市道路線の認定、廃止及び変更は、林地内の開発行為に伴い、道路 1 路線の認定、市道 3455 号線の廃止並びに市道 3449 号線及び市道 3456 号線の終点の変更をするものです。

議案第 87 号 鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について

鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者として、公益社団法人鹿嶋市シルバー人材センターを指定するものです。

議案第 88 号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について

鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者として、特定非営利活動法人はまなす楽遊会を指定するものです。

議案第 89 号 権利の放棄について

平成 25 年 4 月から同年 9 月までの鹿嶋市立カシマスポーツセンターの使用に係る使用料及び電気料の未収金について、今後の徴収が見込めないことから、権利の放棄をするものです。

報告第 4 号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 3 号））

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 8,347 万 3 千円を追加し、総額 246 億 4,658 万 6 千円とする補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いました。

歳入の主なものとしましては、財政調整基金繰入金の増 1 億 4,453 万 3 千円、文教施設災害復旧事業債などによる市債の増 3,080 万円、被災者生活再建支援事業補助金による県支出金の増 362 万 5 千円などを見込みました。

歳出としましては、災害対策経費 7,351 万 2 千円、ごみ処理施設管理経費 4,243 万 8 千円、災害復旧工事費による小学校施設管理費 1,554 万 1 千円などを計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、福祉施設災害復旧事業、教育施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業を追加しました。

報告第 5 号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市農業集落排水特別会計補正予算（第 1 号））

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 548 万 9 千円を追加し、総額 7,667 万 4 千円とする補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専

決処分を行いました。

歳入としましては、一般会計繰入金 548 万 9 千円を見込みました。

歳出としましては、農業集落排水費 548 万 9 千円を計上しました。

報告第 6 号 専決処分について（令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 4 号））

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9,337 万 7 千円を追加し、総額 247 億 3,996 万 3 千円とする補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いました。

歳入としましては、財政調整基金繰入金の増 9,127 万 7 千円、総務債などによる市債の増 210 万円を見込みました。

歳出としましては、庁舎管理経費 147 万 4 千円、災害対策経費 9,028 万円、心身障害者福祉センター管理運営費 121 万円、土地改良推進事業 41 万 3 千円を計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、市庁舎等整備事業を追加し、福祉施設災害復旧事業について限度額を変更しました。

令和元請願第 3 号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化 する施策推進を求める意見書の提出を求める請願

政府が進めているライドシェア導入に反対し、安全・安心なタクシー等の地域公共交通の維持・活性化の施策を推進するために、日本国政府に対して意見書を提出されるよう請願いたします。

令和元請願第 4 号 急傾斜地崩壊危険区域における災害発生箇所の現地確認調査と住民の 生命財産を守るための防災の強化に関する請願

- 1 当該土地（鹿嶋市神野 4 丁目 1 3 0 1-5 1 他）の開発行為によって斜面下の民家に土砂が大量に流入していることから、土砂崩れの原因究明を早期に実施し、住民の不安解消を図ること。
- 2 斜面緑地の保全と急傾斜地崩壊危険区域周辺住民の生命財産を守るための災害防止策の検討を促すこと。
- 3 ハザードマップで危険区域に示されている周辺の土地における開発行為や建築確認の許可については、事業者に対し、法を遵守させることはもちろん、法の趣旨に則り、厳格適正な手続きをするよう強く要請すること。
- 4 当該土地は歴史的にも周知の埋蔵文化財包蔵地として貴重な文化財が存在する可能性が高く、文化財保護の観点からも慎重な開発を求めること。

5 開発行為に関連して、市が行う工事については、事業者には不適切な行為を誘発しないよう諸々の手続きを完了した後に実施するよう要請すること。

以上の事項に関して、市議会の皆様には現地確認調査を実施の上、市が適切な対応を図られますようお願いいたします。

令和元年度第8号 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の陳情

我が国においては、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保していくために、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

このような中で、シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を執行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の削減に寄与しているところです。

昨年十一月に政府がまとめた「経済政策の方向性に関する中間整理」においても「生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、（中略）地方自治体を中心とした就労促進の取組みやシルバー人材センターの機能強化、求人先とのマッチング機能の強化など、働きやすい環境を準備する」とされており、シルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

こうした中、シルバー人材センター事業の発展・拡充は、国の施策の実現や地域社会の期待に応えるために喫緊の課題であります。このため、平成三十年度から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」の達成に向けた取組を推進しているところであり、令和二年度までに八十万人、そして、令和六年度には、会員百万人を目指して、会員増加の取組みを一段と強めて参ります。

さらには、シルバー人材センターは「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、国及び地方自治体の施策、地域ニーズに対応し、

- ①介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業
 - ②放課後児童クラブの担い手などの子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
 - ③人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
 - ④空き家管理、遊休地を活用した農園事業などの事業
- を重点に取り組んで参ります。

また、労働者派遣又は職業紹介での働き方において、県知事が指定する業種・職種について週四十時間まで就業が可能となった特例措置を有効に活用し、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たして参ります。

つきましては、貴議会におかれましては、以下の二点につき鹿嶋市への働きかけを強く要望致します。

- 一 令和二年度のシルバー人材センター補助金については、国の補助金と同額以上の補助金の確保。
- 一 センターに対する市の公共の事業発注の確保。

意見書第5号 ライドシェア導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書

政府は、近年、シェアリングエコノミーの成長を促すとの名目で、スマートフォンを活用した「ライドシェア」と称する「白タク」行為の解禁・導入を求める動きが出ています。本年、6月11日に開催された第40回国家戦略特別区諮問会議においても、有識者議員が「国家戦略特区の今後の運営について」の意見書を提出し、その中で「岩盤規制改革のさらなる推進」を謳い、緊急に取り組むべき事項として来年のオリンピック・パラリンピックに向け、ライドシェアの本格的な実現を求めています。

ライドシェアは、運行管理や車両整備等について責任を負う主体を置かないままに自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態を前提としており、事故時の賠償の面でも責任はドライバー個人が全て負うというものであり、安全の確保や利用者の保護の面で大きな問題が指摘されています。また、ライドシェアは、運転者を雇用者としてではなく、独立した個人事業主として扱うため、ドライバーは労働関係法令の適用を受けない働き方を強いられてしまうことも大きな問題となっています。諸外国では、こうしたライドシェアの禁止や規制強化の流れが強まっているのが現状です。

このようなライドシェアが導入されてしまえば、タクシー事業だけでなく地域の公共交通の存立基盤が脅かされ、地域経済にも深刻な影響を与えることは明白です。よって、地域公共交通を担うタクシー事業がより安全・安心で快適・便利な交通機関として利用者に安定した輸送サービスを提供できるよう、ライドシェアの導入は行わず、タクシー事業と地域公共交通の活性化のための施策を一層推進することを求め、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

意見書第6号 急傾斜地崩壊対策事業に対する支援を求める意見書

令和元年9月に通過した台風15号、19号及び21号により、県内特に県北や県南地域において多数の土砂災害が発生しております。本市においても、土砂災害特別警戒区域の急傾斜地が一部崩壊し、土砂の流出や亀裂が発生しております。また、急傾斜地の樹木が倒木被害に遭い、本来の強度が失われた状況もあり、地域住民の生命と財産が脅かされる事態となっています。併せて、急傾斜地上部の土地においては、保育施設の建設も予定されていることから、早急な急傾斜地への崩壊対策が必要となっています。

一刻も早い急傾斜崩壊対策危険区域に指定し、危険個所の抜本的な防災対策を速や

かに実施し，県民の生命・身体・財産を保護すべく，県において「県内の急傾斜危険区域を再調査し，該当区域については区域指定を行うこと」「該当区域の急傾斜地崩壊対策事業を早急に講じること」「急傾斜地の被害拡大を防ぐため，必要な応急措置を講じること」について，必要な措置を講じられますよう強く要望し，地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。